

「三重とこわか健康経営カンパニー2026」評価項目

■三重とこわか健康経営カンパニー「見える化」シート（「見える化」シート（実績報告）を一部抜粋）

評価項目と認定要件は必ず確認してください。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	令和7年度 取組目標	令和7年度 取組実績		
1	経営理念・方針		健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須				
			健康づくり担当者の設置	必須				
2	組織体制		(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須				
			健康経営の具体的な推進計画	必須				
3	従業員 の健康課題の把握と 必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～③のうち 2項目以上				
			②-1受診勧奨の取組(②-2、②-3以外)					
			②-2がん検診の受診勧奨の取組					
			②-3がん精密検診の受診勧奨の取組					
	健康経営の実践に向けた土台づくり	健康課題の把握	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				左記④～⑦のうち 1項目以上	
			④管理職又は従業員に対する教育機会の設定					
			⑤適切な働き方の実現に向けた取組					
			⑥コミュニケーションの促進に向けた取組					
	従業員 の心と身体 の健康づくり に向けた 具体的 対策	健康経営の実践に向けた土台づくり	⑦-1私病等に関する両立支援の取組(⑦-2以外)				左記⑧～⑰のうち 4項目以上	
			⑦-2がんに関する両立支援の取組					
			⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取組					
		従業員 の心と身体 の健康づくり に向けた 具体的 対策	保健指導					⑨食生活の改善に向けた取組
								⑩運動機会の増進に向けた取組
								⑪睡眠・休養に関する取組 新
								⑫女性の健康保持・増進に向けた取組
								⑬長時間労働者への対応に関する取組
								⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取組
従業員 の心と身体 の健康づくり に向けた 具体的 対策	具体的な健康保持・増進施策	⑮感染症予防対策						
		⑯従業員に対してインセンティブを提供する取組						
		⑰喫煙率低下に向けた取組						
従業員 の心と身体 の健康づくり に向けた 具体的 対策	喫煙対策	受動喫煙対策に関する取組	必須					
		健康経営の取組に対する評価・改善	必須					
4	評価・改善		健康経営の取組に対する評価・改善	必須				
5	法令遵守・リスクマネジメント		定期健診を実施していること	必須				
			50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること<注3>					
			労働基準法又は労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと等					

ここに記入することにより
PDCA
が回せるようになります

取り組みやすいものから取り組んで認定へ

三重とこわか健康マイレージ事業「取組協力事業所」を含む

「三重とこわか健康経営大賞」の応募項目にもなります